11
November 2016
No.725

熊歯会報

Kumamoto Dental Association

熊本県歯科医師会

歯と口の健康に関する「図画・ポスター、習字」熊本県知事賞　長洲町立六栄小学校　田端 妃愛（くれあ） 様

CONTENTS

- 巻頭言（理事　赤尾 浩彦）……3
- 特集　熊本地震⑥ ……4
- 理事会報告 ……14
- 郡市会報告 ……17
  （玉名郡市、天草郡市、人吉市・球磨郡）
- 新入会員 ……18
- 会務報告 ……19

― 歯科医師の倫理綱領 ―

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

公益社団法人　日本歯科医師会

表紙に寄せて

今年度の県知事賞の作品です。歯科医師の動きと健診で大きく口を開けている様子が、大胆に描かれている作品です。

（T.K）

オーラルフレイルと後期高齢者健診事業

理事　赤　尾　浩　彦

本年度より熊本県において後期高齢者健診事業が始まりました。４月14日（前震）・16日（本震）に発生した熊本地震の影響で各自治体ではその事業開始が遅れておりましたが、現時点ではほぼ全県下で本事業が展開されております。

さて、この事業の背景には、超高齢化社会を迎えるという現代日本の抱える問題があると考えられます。平成25年度のデータでは、平均寿命と健康寿命の差が、男性で9.02歳、女性で12.40歳（厚労省健康日本21推進専門委員会資料より）となっており、この差を縮めるためにオーラルフレイルの予防が大変大きな意味を持ってきます。この“オーラルフレイル”という文言を文字通り訳すと、“歯・口の機能の低下や虚弱”といった意味となります。これは単に、歯・口の機能低下だけに留まらず、これによる食環境・食生活の悪化により、全身的な機能低下つまり、“フレイル”に発展していくものと、高齢社会総合研究機構からも指摘されております。また、同じような潮流ですが、生活習慣病におけるメタボリックドミノにおいても、齲蝕・歯周病といった口腔領域が発端となっており、やはり、歯・口から全身に影響が及ぶといったことになるのです。このように見てくると口腔環境を健康に保つことがいかに大切か分かります。

では、このオーラルフレイルを予防するためには、どうすればよいのか。本事業はまさに受診者がオーラルフレイルの状態にあるか否かをスクリーニングすることであり、それにはまず歯周病や齲蝕またはそれにかかわる顎・口腔領域全体における疾病や機能の低下をチェックします。次に何らかの問題が発見または疑われた場合、歯科医院にて診断・加療・リハビリを行います。オーラルフレイルの予防は即ち、全身のフレイルを予防することであり、ひいては寝たきりや認知症など加齢に伴う様々な問題を解決してくれるカギとなり健康寿命を延ばすことにつながります。

今回、より多くの高齢者が健診を受ける環境が整ったことで、高齢化社会によって膨らむ医療費の抑制、またもっとも重要であるところの国民のQOLを高めることが期待されます。日本歯科医師会でも、従来の“8020運動”に加えて、“オーラルフレイル”という新しい項目を付け加え、高齢者に対する歯と口の健康の運動の啓発に努めております。

この事業は来年度以降も継続となりますので、会員の先生方のご理解・ご協力のほど、お願い申し上げるとともに、日頃の会務へのご協力に感謝いたしまして挨拶に代えさせていただきます。

特集 熊本地震⑥ 南阿蘇村歯科支援活動報告 “総括”

南阿蘇村での歯科支援活動は阿蘇地方災害対策本部の下に設置された南阿蘇村・高森医療救護対策本部の中で、九地連支援チームが中心となって地元歯科医師・歯科衛生士、日赤やＪMAT、ＪRATやDPAT、保健師や栄養士等との多様な多職種連携を構築しつつ実施された。また、支援チーム撤収後は地元資源による継続的支援活動が展開された。

<２つの視点からの支援活動のまとめ>

災害時支援活動は被災者支援であると同時に地元歯科診療所支援でもある。この２つの視点を明確にするために「南阿蘇村歯科支援活動の基本方針」を作成し、この指針に沿って歯科支援活動は実施された。その一連の活動内容は下記のようにまとめることができる。

１．九地連支援チームが災害地区に駐留しての歯科支援活動

１）被災者支援

①環境整備・口腔内リスク等の把握

12避難所と17介護施設に対して「レベル２アセスメント（歯科専門職による集団的評価）」と「レベル３アセスメント（歯科専門職による個別的評価）」を総数927件、摂食嚥下評価を69件実施した。その結果をＳＡ（最重要）、Ａ（重要）、Ｂ（注意）、Ｃ（観察）にトリアージした。

②アセスメント表に基づく被災者支援活動

誤嚥性肺炎予防を第一目標として、アセスメント結果に基づきポスター掲示・歯科関連物資の補充93件、歯科治療46件、歯科相談14件、口腔ケア252件、保健指導253件、嚥下リハ12件、摂食指導25件を実施した。

２）地元歯科診療所支援

①地元歯科診療所の歯科診療機能を復旧させるための支援

歯科支援活動における地元歯科医師の最大任務は「自院の歯科診療機能を発災前の状態に復旧させ、一刻も早く通常診療を行うこと」と定義した。これを口腔機能支援チームと地元歯科医師間の共通認識とし、避難所での歯科治療を必要最小限の応急処置にとどめ要治療者を地元歯科診療所に52件紹介した。

②地元歯科診療所が継続的支援活動をスムーズに行えるようにするための支援

九地連支援チーム撤収後の地元資源による歯科支援活動は長期化することが予測され、継続的支援活動の質を保ちつつ地元資源の疲弊を防止するための仕組みづくりが重要となる。その一環として、継続介入が必要なハイリスク者を特定し地元歯科医師につなぐためのツール（仮称：災害時要支援者歯科支援継続評価管理表）を試案した。南阿蘇地区では最終的に特定された11名のハイリスク者に対し治療計画やリハビリプランを作成した後、地元歯科医師による歯科支援継続評価管理表を用いた介入につなげた。

九地連支援チームの撤収間際には、各施設に対して新たな歯科ニーズ、物資不足、かかりつけ歯科医の有無等についての最終確認と地元歯科診療所情報を記載したポスター掲示を行い、地域医療につなぐためのソフトランディングが完了した。

２．九地連支援チームが災害地区を撤退した後の歯科支援活動

地元歯科医師が「災害時要支援者歯科支援継続評価管理表」を九地連支援チームから受け継ぎ、地元資源を主体としたハイリスク者への介入を継続した。また、仮設住宅入居者へは保健師による個別巡回であがった歯科ニーズを地元歯科コーディネーターに連絡し地元歯科診療所で対応する形で支援活動を行った。

<各週ごとの支援活動のまとめ>

九地連支援チームの第１週から第４週までの各班の一連の支援活動を、一般的な歯科支援活動（アセスメント、歯科治療、歯科相談、口腔ケア、保健指導）、嚥下・摂食支援活動（嚥下評価、嚥下リハ、摂食指導）、環境支援（環境アセスメント、物資・環境整備）、活動引継（地元医療資源への引継、地元医療以外資源への引継）の４項目に分類して、その経日的変化は下記のようにまとめることができる。

１．一般的な歯科支援活動

歯科ニーズの把握を行うためアセスメントは、総数927件中663件を第１週に実施した。

歯科相談は全14例中11例が第２週に集中した。第３週になると歯科処置のニーズは減少し、口腔ケアやリハビリテーションが中心となった。第４週では支援チーム撤収後も継続介入が必要なハイリスク者を地元資源へ引き継ぐ作業を中心に活動した。（グラフ１）

２．嚥下・摂食支援活動

第１週では現時点での食事状況に対する指導を中心に活動した。第２週には地元の施設協力歯科医から施設に連絡し、施設長の許可を得ながら摂食・嚥下評価を開始した。第３週では歯科支援活動に対する施設側の理解が進み、嚥下・摂食支援活動が飛躍的に進んだ。第４週では嚥下・摂食に関する継続介入が必要なハイリスク者を地元歯科医師へ引き継ぐ作業を実施した。（グラフ２）

３．環境支援活動

発災直後に歯科関連物資を支給したため、活動第１週では歯科関連物資はほぼ充足していた。第２週では発災直後に支給した歯科関連物資が不足してきたため物資・環境整備を適宜実施した。第３週は第２週と同様に物資・環境整備を適宜実施した。第４週では継続介入が必要なハイリスク者を地元歯科医師へ引き継ぐための環境整備等の作業を実施した。（グラフ３）

４．活動引継

第１週では主に避難所で確認された要治療者をかかりつけ歯科医（地元）に紹介した。第２週では避難所と介護施設で確認された要治療者をかかりつけ歯科医（地元、地元以外）に紹介した。第３週では主に介護施設で確認された要治療者をかかりつけ歯科医（地元、地元以外）に紹介した。第４週では九地連チーム撤収後も継続介入が必要なハイリスク者を地元歯科医師へつないだ。（グラフ４）

<最後に>

今回の熊本地震における南阿蘇村での歯科支援活動の特徴は下記のとおりである。

① 行政機能は発災直後から正常に働き、本村の武田保健師とＪMATの松本医師（全体コーディネーター）をトップとする医療救護対策本部が迅速に立ち上がった。
② 医療救護対策本部の会議に地元歯科医師も最初から参加することができた。
③ 全体コーディネーターの松本医師が災害時の歯科の役割に理解があった。
④ 九地連支援チームのメンバーの多くは東日本大震災等での支援活動を経験し、十分な知識とスキルを有していた。
⑤ ご遺体の身元確認に歯科が携わる事例が発生しなかった。
⑥ 第２次医療機関への搬送が必要となる重度の口腔顎顔面外傷がなかった。
⑦ 発災後比較的短期間に地元歯科診療所が通常診療に復帰できたため、九地連支援チームが仮設歯科診療所を設置する必要がなかった。
⑧ 地元歯科医師と南阿蘇村保健師は日ごろから地域保健活動等で良好な関係にあった。
⑨ 地元歯科医師は訪問歯科診療等にも比較的熱心で、地元の介護施設等とも良好な関係にあった。
⑩ 阿蘇郡市歯科医師会は地域保健活動に積極的で、阿蘇保健所とも良好な関係にあった。

以上のような条件が重なった結果、九地連支援チームは初期段階でスムーズに歯科口腔ニーズアセスメントを実施できた。これにより避難所での応急処置、保健指導、口腔ケア、歯科相談等を適切に行い、地元資源とも良好な関係を構築しながら冒頭に述べた多様な多職種連携へ繋ぐことができたと考えられる。

また、九地連支援チームの活動当初から施設等への歯科支援を念頭に高齢者歯科分野に精通した歯科医師がメンバーとして必ず派遣され、避難所だけでなく村内の施設等での口腔ケア、嚥下機能評価・指導等の支援を実施した。この点については九地連支援チームと施設との間の連絡調整にあたった地元歯科医師の役割も大きかった。

九地連歯科支援チームは当初“口腔ケア支援チーム”と称したが、その活動実態に合わせて“口腔機能支援チーム”と自ら改名した。その名称は南阿蘇村内で災害支援活動を展開する様々な関係者や団体の中に、活動実績とともに広く浸透していった。その活動に地元コーディネーターとして関わって思うことは、県外支援チームと地元医療関係者との間で「どのような歯科支援活動を展開するのか」「どのような歯科支援活動のゴールを目指すのか」についての十分なコンセンサスを得ることが歯科支援活動をうまく行うための要件だと言うことである。地元コーディネーターは支援活動を行う側と受ける側のコンセンサスを形成するための仲介者にほかならない。

（田上 大輔）

（グラフ１）

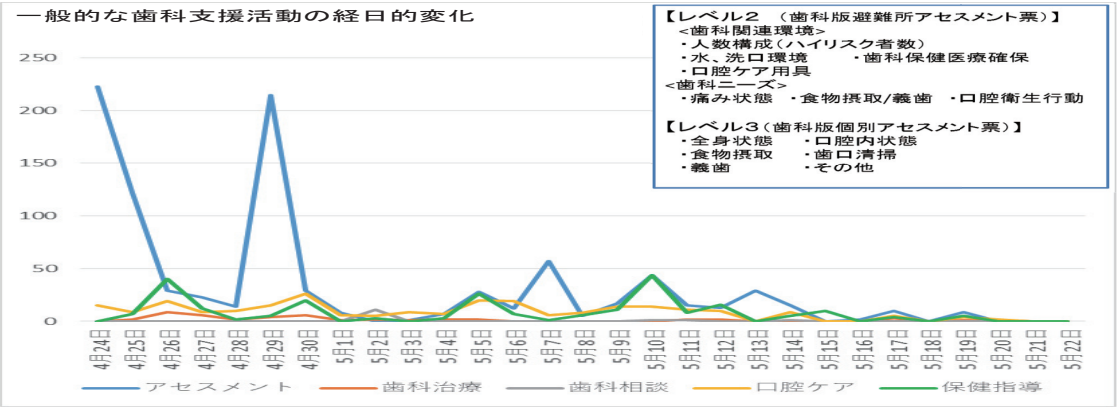

（グラフ２）

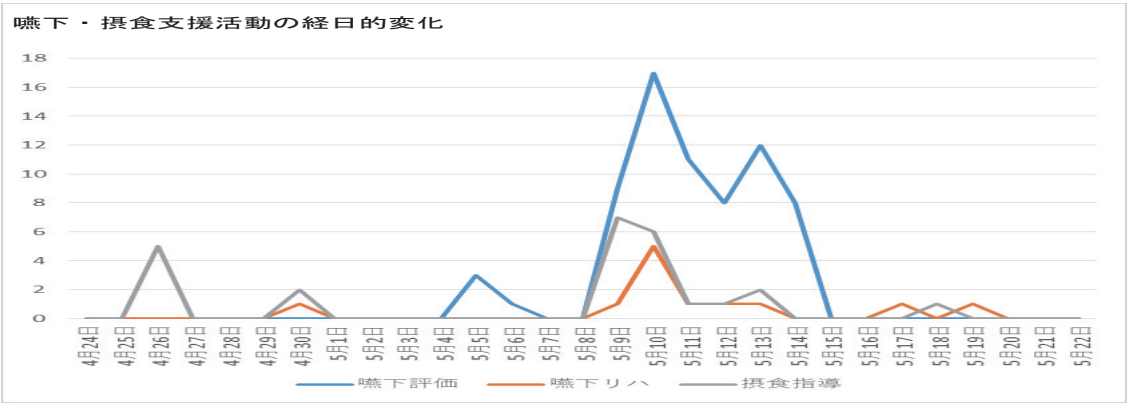

（グラフ３）

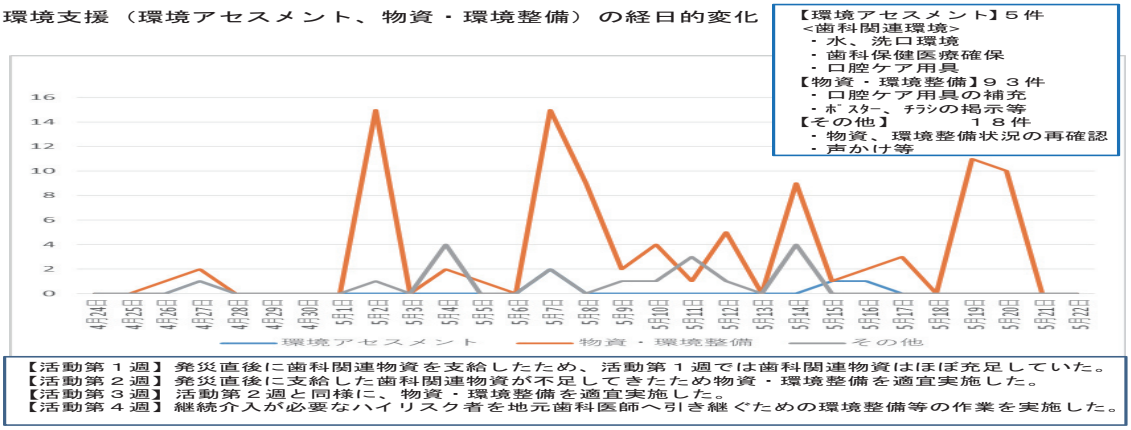

【活動第１週】発災直後に歯科関連物資を支給したため、活動第１週では歯科関連物資はほぼ充足していた。
【活動第２週】発災直後に支給した歯科関連物資が不足してきたため物資・環境整備を適宜実施した。
【活動第３週】活動第２週と同様に、物資・環境整備を適宜実施した。
【活動第４週】継続介入が必要なハイリスク者を地元歯科医師へ引き継ぐための環境整備等の作業を実施した。

（グラフ４）

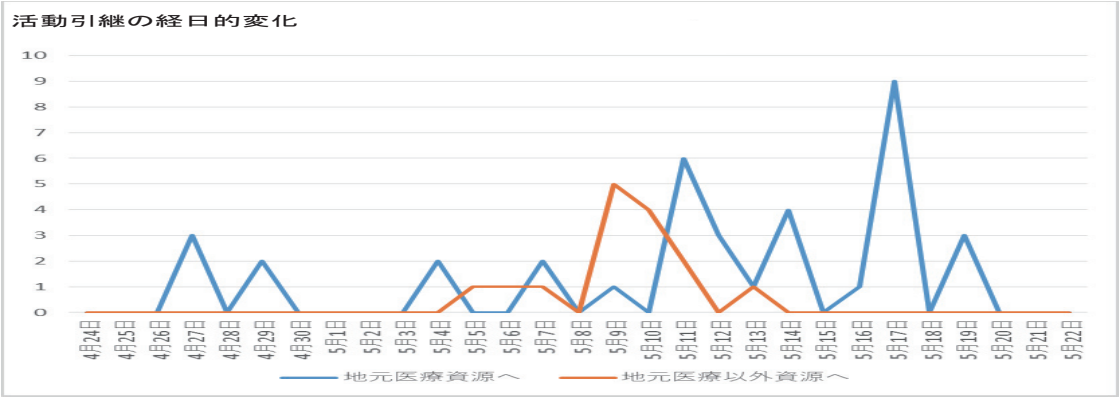

益城町総合体育館支援活動報告

今回の熊本地震において益城町は、２度も最も大きな被害を被った地域である。この地域にある益城町総合体育館は、木山地区にある大型体育館であり、隣接する町民グラウンドもあるため、今回の震災において多くの被災した方々が避難した。実際、ピーク時には1300人の方々が避難していた。今回の避難所支援の急性期から亜急性期にかけての概要ならびに活動内容を報告する。

４月22日午前中にもっとも避難者が多いと言われていた益城町総合体育館を訪れた。到着して、「歯科医師で救護を歯科の範囲で手伝います」と伝えるとすぐに、支援物資の含嗽剤を渡され「使い方がよくわからないのでこれをお願いします！」と言われた。この時、支援物資を送るだけでは送られた方も迷惑なのできちんとその辺りも考えて送らなければいけないと感じた。その後、体育館の正面玄関横を歯科ブースとして使わせて頂いた。この時、やはり避難所にはテーブルや椅子などは、避難所の方々のために使用しており全くなかったので、自分たちで持参したキャンプテーブル、椅子が活躍した。歯科ブースの準備が終わり、館内アナウンスで歯科の応急処置、支援物資などを放送して頂いたところ、２時間ほどの間に８名ほどの方が来られた。

その中の主訴は、このようなものである

・水がないので入れ歯が汚れている
・口が乾燥して口内炎ができた
・入れ歯がない、入れ歯が欲しい、入れ歯がないと支援物資の冷めたおにぎりが硬いので食事ができない
・地震の際に壁が倒れて来て右顔面強打の際に犬歯を打撲
・入れ歯が当たって痛くなって来た
・定期検診で行くようにしていたが、震災もあり行けない。自分の歯周病は大丈夫だろうか？

というような主訴が翌日からも次から次とやって来た。そのため、できる範囲での処置をした。普段は近くに歯科医院があれば行ってくださいと促すが、この状況において、益城地区の先生方も被災されており通常診療の目処も立っていないのと、車を使っての通院が困

難な方ばかりだった為、緊急性を要するものはできるだけ対応することとし、抜歯や義歯製作にも取り掛かった。

また、歯科衛生士と体育館内を回った際に入れ歯の方は、自分が入れ歯であるということを他人に知られたくないために、（ポリデントなどの）入れ歯洗浄剤配布をすすんで受けとってもらえないことも経験した。プライバシーというものを心がけて歯科医療従事者も行動しなくてはいけないと感じた。

救護開始当初は、口腔衛生指導しては、水も十分にないためにまだそのような状況でもないというのを感じ状況を見ながら行うこととし、避難者の話をよく聞いてあげ、心のケアをしてあげるのも私たちの仕事だというのも実感した。

活動内容：

歯科ブース：応急処置、口腔ケア、義歯洗浄、相談、聞き取り、ブラッシング指導

体育館内巡回：水がないので入れ歯が汚れている人への声かけを行い清掃。
誤嚥性肺炎予防のための歯磨き指導。
震災被害を聞いて気持ちを落ち着かせてあげる。
歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤の配布。

活動において心がけたこと：

・行政、避難者に迷惑をかけない
・ボランティア精神で活動を行う
・基本的に治療は行わないが、近隣の歯科医院が診療再開の目処がたつまで応急処置で対応
・固定不能の外傷による歯牙の動揺の抜歯、義歯紛失で多数歯欠損による食事困難と歯科医師が判断した方のみ作製
・支援物資配布に関しては過剰な時配布をしない、本当に困っている人に回るように心がける

・最終的にかかりつけ歯科医院に行っていただくように誘導する

そのような中で、今回の震災においての困難は、最も震災の被害の大きかった益城地区の救護においての人員の確保であった。当然救護に当たっている地域の先生は特に被災の大きい地域なので自医院、自宅の被害状況の把握、復旧に追われているため参加ができない。複数人による歯科医師の交代制で行いたいのだが各歯科医師の状況がわからない。集まって会議をする余裕もないため、牛島常務理事の許可をいただき、SNS上で呼びかけるようにした。SNS上で参加できそうな先生を募り、グーグルドキュメントにてゴールデンウィークまでの空欄シフト表をクラウド上に作製し各自が参加できる日時にシフトを入れてもらい、同時に引き継ぎ事項があれば記入してもらい（次ページ参照）各メンバーが、実際に集まることなく引き継ぎを行いながら１日に、歯科医師３名、歯科衛生士３名の歯科医師総勢20名程、歯科衛生士20名程にて５月２日までなんと続けることが可能となった。連休中は県歯科医師会の歯科医師、ゴールデンウィークが終わる頃には、益城地区の歯科医院も診療を再開し、避難所の方々の口腔衛生指導は、九州他県の応援チームもあり継続して連休以降も救護活動が行えるようになった。この紙面をお借りして多くの歯科医師、歯科衛生士の方々に協力して頂き厚く御礼申し上げます。

益城町総合体育館　歯科コーナー担当DR管理シート

puredental@gmail.com

ファイル　編集　表示　挿入　表示形式　データ　ツール　アドオン　ヘルプ　最終編集: 5月6日（匿名 さん）

=HYPERLINK("http://dss-demo.sakura.ne.jp/kumamoto/index.php?AREA=8&w=805&h=805#list","診療可能医院リストへのリンク")

診療可能医院リストへのリンク	09:30-13:00 一人目	09:30-13:00 二人目	13:00-16:30 一人目	13:00-16:30 二人目	事前の備考	事後・現
4月25日月	西山（宇治歯科		西山（宇治歯科			現地で気づいたこと、今後のア と、などございましたらご自由 昭）のようにご記名お願いしま ても OKです。
4月26日火	西山（宇治歯科	添島賢一	西山（宇治歯科	添島賢一	竹下憲治(義歯試適)	
4月27日水	菅鉢 孝治	園田先生（共愛歯科）	高木公康	前田 英俊	前田は14時頃の到着になると思います。衛生士を帯同します。園田先生（終日）と衛生士1名　菅鉢　歯科助手を帯同します。歯科医師会と別になるかもしれないが、佐賀の歯科医師会の方も到着	不足していると連絡のあった、義 した。20リットルと10リットルの水タ にお役立てください。コックが付い が、義歯調整のためのエンジンな 田）
4月28日木	西山(宇治歯科	園田先生（共愛歯科）DH２名帯同	西山(宇治歯科	竹下憲治	竹下憲治(義歯SET）11時くらいから来るそうです。衛生士2名確保済みとのこと	
4月29日金	園田先生（共愛歯科）DH２名帯同	竹下憲治・井上裕邦・園木誠・DH2名	園田先生（共愛歯科）DH２名帯同	竹下憲治・井上裕邦・DH２名		
4月30日土	伊藤明彦・DH１名	・宮本徳郎（益城みやもと歯科）・堀川孝子	宮本徳郎（益城みやもと歯科）	大林裕明・DH３名		
5月1日日	椿誠・中山雄太・DH2名	園木誠・DH2名	椿誠・中山雄太・DH3名	園木誠・DH２名		
5月2日月					(5/9以降をどうするか決める)	
5月3日火	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)		
5月4日水	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	5/4一日参加出来ます。初めてですのでご指導頂ければと存じます。有薗	
5月5日木	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	5/5一日参加出来ます。初めてですのでご指導頂ければと存じます。有薗	
5月6日金						
5月7日土			(県歯科医師会)	(県歯科医師会)		
5月8日日	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)	(県歯科医師会)		

シフト表　診療状況益城DC

おわりに

今回の震災を受け、日頃からの縦、横の人間関係の大切さ、他の医療関連の医師、薬剤師、歯科医師の連携を円滑に行うことができるように信頼関係の構築が大切で、震災後の救護活動が長期にわたる場合、一人では対応しきれないので、多くの歯科医師との連携が大切になってくるというのを経験した。また、自分たちも被災者であったが、専門知識を持った我々は、被災者にもっとも近い救護者にも成りうるため、高い防災知識を持ち救護においては、避難者、行政に迷惑のかからぬよう配慮することも大切になってくる。救護活動が、避難者の口腔内不安軽減、震災関連死の減少に少しでも力になることができたのであれば幸いである。

（菅鉢　孝治）

お知らせ

日歯災害歯科コーディネーター研修会

日　　時　平成28年12月23日（金・祝）午前10時～午後５時
会　　場　熊本県歯科医師会館　４階ホール
対 象 者　各都道府県歯会及び郡市区歯会の災害時対策担当者・警察歯科担当者、本研修会の趣旨に賛同する歯科医師・医療関係者
研修内容　総論、災害時における歯科医師会の対応、ＪＭＡＴ総論、熊本地震における熊本県歯会の対応、災害時歯科保健医療における口腔アセスメント

現場発

簡単・便利・効果的　ポータブル吸引補助装置

熊本地震の２度の大きな揺れにより西原村も甚大な被害を受けた。幸いにも私の診療所の被害は少なかったので、東日本大震災の教訓から１日も早い診療の再開を目指した。歯科器材メーカーのスピーディーな支援と停電が解消したことで４月20日に村役場・阿蘇保健所に「患者受け入れ可能」の連絡をすることができた。数日後には、加圧給水装置が到着し、注水下の通常診療が復活した。しかしながら断水が解消したのは連休明けの５月７日だった。

県歯の各避難所での歯科のニーズ調査に基づき、私が担当したのは義歯関連の要望であった。義歯といえば調整削合が付き物ですが、口腔外バキュームの無い避難所では切削粉の飛び散りが厄介である。掃除機を持っていき看護師さんに手伝ってもらったりもしましたが、どうしても飛散してしまう。何か方法はないものかと思い、考案した装置について報告する。

写真１

写真２

要は吸引ボックスがあれば良いと考え、診療室の滅菌器に使用している蒸留水の18リットルポリパックを利用する事にした（写真１）。段ボールの外装から取り出し（写真２）、両サイドに手を入れる穴を開ける。適当な蓋などをあてがいマジックで円形の線を引き、ハサミで切り取る。上面には、吸気口を兼ねた覗き穴を同様に開ける。穴の直径は後で計ったら8.5センチだった。吸気口は小さすぎると、視野が狭く義歯が見えづらい上に、吸引力が強い場合パックがつぶれるので大き目で構わない。次に、ポリパックのキャップにスタンプバーで穴を開け、ホースを取り付ける。このホースは、歯科ユニットを設置した際の残りを再利用したものである（写真３）。類

写真３

似のホースはホームセンターなどで調達できる。このホースを掃除機に差し込めば、吸引装置の完成である。

避難所での使用中に（写真４）、他県から派遣された歯科衛生士がこの装置の吸引の様子を見て「参考になります。」と動画・写真を撮っていた。当初、掃除機は居宅など現地での調達と考えていたが、その後小型の乾湿両用の吸引器を購入したことにより、電源

写真４

さえあればどこでも使用可能なポータブル吸引装置として使用している（写真５）。ポリパックは軽量で、折りたたむことができ往診には便利であり、元々リユースでありコストも掛からない。診療室でも口腔外バキュームに取り付け使用している。軽量のためスイッチを入れれば吸気口に密着するし、ワゴンや膝上にも置いて使えるので重宝している（写真６）。

写真５

写真６

最新の日歯８０２０テレビ「災害時こそ大切！お口のケア②　自分でできること」の中に映像がある。

被災地での歯科支援活動の現場で見つけたヒントだが、改めて吸引の重要性をも再認識させられた。現場発、私の体験談である。

（桑田　和明）

お知らせ

日歯８０２０テレビ（熊本県歯科医師会協力）
※「災害時こそ大切！お口のケア」配信のお知らせ

日歯８０２０テレビに本会協力のもと作製された「災害時こそ大切！お口のケア①備えておくこと」「災害時こそ大切！お口のケア②自分でできること」の２本の動画が配信されています。避難所における活動の様子や浦田会長の話も収録されていますので、是非ご覧ください。

【日歯8020テレビ】http://www.jda.or.jp/tv/81.html（「日歯８０２０テレビ」→ 検索）

熊本県歯科衛生士会活動記④

歯科衛生士会の災害支援への取り組みは、４月18日の県歯科医師会災害対策本部会議から始まった。歯科衛生士会では被災地支援活動のためのボランティア登録を行い、トータル78名の申し込みをもらい、その中から、自分自身が大きな被害を受けておらず、すぐにでも支援活動に動ける状態の会員・土地勘のある会員・継続して活動に参加出来る会員をそれぞれ探し３名の会員が、益城町災害歯科支援コーディネーターとして活動に参加した。

今回は益城町災害歯科支援コーディネーター３名から益城町における歯科保健活動の報告を行う。

【医療チームと九地連チームとの活動】

４月27日から、益城町保健福祉センターで行われるＪMAT統括の夕方の会議に参加する事で始まった支援活動。５月15日迄、朝夕の会議に出席し、各医療チームより避難所での感染症の発症状況等の報告を聞いた後、ＪMAT帯同の歯科の統括の中、九地連チーム、熊本県歯科医師会、熊本県歯科衛生士会でのミーティングを行い、12の指定避難所での支援活動を行った。九地連チームと同行した際は、アセスメントをとり、義歯の不具合や口内炎などの症状は歯科医師へ、私たちは必要な方には口腔ケア、口腔衛生指導、口腔ケア用品を届けた。歯科衛生士のみで避難所を巡回した際は、アセスメントをとりながら、歯科医師へ診てもらう必要のある方を見過ごす事がないように気を付けた。九地連チームと車中泊やテント生活をしている自主避難所での巡回では、出会ったお母さんの一言で「青空母子歯科保健」また、避難所保健師の依頼で歯科衛生士による口腔衛生指導と口腔機能向上のための体操、唾液腺マッサージ、歯科医師による誤嚥性肺炎の予防について講話を行った。

ミーティングに参加する

【自分にどれだけの支援が出来るか、不安だった】

本震発生後５日目に、実家の様子を見に益城町に向かった。道路は波打ち、亀裂が入り、進んでいくのが、正直怖かった。その益城町での災害支援に関わることになり、益城町の被害の大きさに、自分にどれだけの支援ができるか、避難者の気持ちを傷つけたりしないだろうか、と巡回の度に考えていた。口腔ケアニーズ調査票を持ち、避難者の口腔に関する聞き取りをしていくが、その中で住宅の被害状況を尋ねると、多くの方が家屋全壊、もしくは住むには余りに不安が大きいということだった。歯科衛生士の立場では、お口の中の不具合が無いか、しっかり食事は摂れているか、などの確認が一番大事であったが、巡回を始めた頃は、地震の時の様子を聞くことが多かった。巡回を重ねていく中で、お互いに顔が分かるようになり、前回よりも食事が摂れて、お口の手入れも気を付けられるようになり、元気になっていかれる様子を見ることもあった。そのように改善されていったのも、他県からの支援で入っておられた保健師や栄養士と連携がとれて、サポートができたからだと思う。地元の者として、大変感謝している。しかし、規模の大きな避難所では、気になる方に出会っても、なかなかその後会えないこともあった。避難所巡回は、７月末に終了した。日中の避難所は、高齢者の方が

テント村を巡回

多く、８月のあの厳しい暑さが気になった。今は仮設住宅などで、孤立することなくお元気に過ごしておられることを心から祈っています。

【食支援についての課題】

本震から、ちょうど１ヶ月を過ぎた頃からの活動に携わる事になった。土地勘も無いなか、指定避難所を巡ることも大変だった。

GW明けから歯科医院も再開し始め、街のマップに歯科医院情報を載せ、不具合のある方には受診を勧めた。日中避難所は高齢の方々がほとんどで外にも出ず、情報が入るすべもなく、５月下旬になっても歯科医院が開いている事を御存じない方もいた。

避難生活も長くなると栄養の面で体力が低下する事に危惧を感じた。避難所の大・小もあると思うが、食支援への差がかなりあるように感じた。

県歯科医師会からコーディネーターとして入られた地元歯科医院の河端歯科医師、矢毛石歯科医師。地元歯科医院勤務の佐藤歯科衛生士、辛川歯科衛生士のおかげで特に亜急性期、危険な道路状況の中、無事に避難所に辿り着く事ができ、大変感謝している。特に、矢毛石歯科医師には、避難所巡回した際、不足の口腔ケア用品を翌日必ず届けてもらい、避難所の方も大変喜んでおられた。

各避難所に県外から支援で入られた保健師、看護師、栄養士の連携のもと、災害関連誤嚥性肺炎の発症を防げたと思う。3人で情報を共有し、被災者の避難所での困り事などは、街の保健師へ伝え、早期に改善できた。しかし、食支援については最後まで課題が残った。

避難所巡回活動を終えた今、被災者への聞き取りは出来るだけ詳しく記録に残す事。日頃からの体力作りと、口腔清掃の方法と大切さを伝え、起こるかもしれない災害に備えていきたい。

３人で情報を共有する

（県歯科衛生士会　瀬戸口 晶子、
宮本 里恵子、米田 桂子）

理事会報告

グループ補助金申請や義援金配分をスムーズに！

― 第17回理事会 ―

9月27日（木）午後7時より県歯会館において、浦田会長他冨屋理事を除く全役員の出席のもと開催された。

1．開会：中嶋副会長

2．挨拶：浦田会長

9月下旬で少し涼しくなりましたが、台風の影響で蒸し暑く湿気の多い日が続いています。体調管理に留意し、会務運営に努めていただきますようお願いいたします。

さて、会員診療所の復旧・復興の一環として、中小企業等グループ補助金の申請は本会でとりまとめを行い、明日提出いたします。第一次締切で、154人の会員より見積額は11億円を超す申請となりました。認定申請が受理され、会員診療所の復興がスムーズに進むように願っています。次の公募もあると聞いておりますので、今後も引き続き対応していきたいと考えています。また、義援金配分についても本日案が示されておりますので、慎重な協議をお願いいたします。さらに、通常の会務において、地震の影響で延期されていた事業も対応を協議する必要がありますので、今後の運営がスムーズに行くようにご協力をお願いいたします。

3．議長選出：浦田会長

4．議事録署名人：久々山監事、西野監事、浦田会長

5．平成28年度会務報告：

（自：8月22日～至：9月26日）

本会総務：理事会、常務理事会、地震災害対策本部会議、中小企業グループ補助金説明会・申請書類審査会、熊本地震見舞金・義援金給付検討臨時委員会、各郡市会長・専務理事連絡会議、警察歯科医会全国大会

地域保健：歯と口の健康週間「図画・ポスター、習字、標語」審査

広　　報：九州各県広報担当者会

学校歯科：日学歯からの義援金

医療対策：医療相談苦情事例

総務・医療連携：がん連携事業、病診連携事業

以上、各担当役員より報告がなされた。

6．報告事項：

1．表彰

□厚生労働大臣表彰：勇 励　会員（天草郡市）

表彰式…「第37回全国歯科保健大会」12月10日（土）12：30～　於：沖縄

2．第23回日本歯科医学会総会における事前登録状況

本会等役員・常任委員会委員・各郡市役員の事前登録を行った結果、設定された目標人数を上回る登録者数となった。九州の中では、本県が目標達成率で一番だった。

3．平成28年度（第23回）中規模県歯科医師会連合会各県提出協議題の回答

担当者を決めて、回答を作成し提出した。

4．県による「医療施設　施設・設備等復旧費に係る調査票」の内容

本会が実施した被災アンケートに回答した会員へ郵送した。

5．歯科衛生士国家試験の学校別合格者状況

九州地区の養成校の合格者状況について、資料に基づき報告があった。

6．医科歯科連携事業（早産及び糖尿病・歯周病）

早産予防事業、糖尿病・歯周病医療連携事業について、現在の進捗状況と今後の課題・展望に関しての報告があった。

7．後期高齢者歯科口腔健康診査事業及び天草地区糖尿病・歯周病連携事業

それぞれの連携事業について、現在の進捗状況の報告があった。

8．中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業申請

現時点で会員154名より総額約11億円の申請を、本会が業務委託しているユース会計社が取りまとめ、９月30日（金）に提出する。

9．熊本市民病院歯科口腔外科の存続

本会や熊大との連名による存続要請の要望書が功を奏し、熊本市民病院が移転新築する際にも歯科口腔外科が存続することとなった。

10．熊本地震における災害対応の検証（県危機管理防災課からの調査依頼）

牛島常務理事が回答原案を作成し、常務以上役員にメールで確認の上、提出した。

11．第55回全日本学校歯科保健優良校の審査結果

□奨励賞／熊本市立芳野中学校

12．シニア倶楽部の運営

10月29日（土）午後６時より、ホテル日航熊本において開催する。

なお、現在65歳以上の会員へ案内を出しているが、65歳はまだ若いとの観点から年齢を引き上げてもよいのではとの意見があり、今後、厚生・医療管理委員会で検討する。

13．シニア倶楽部社会保険研修会の運営

10月29日（土）午後４時より、熊本市現代美術館研修室において開催する。

14．会計８月末現況

15．その他

□平成28年度在宅歯科診療器材整備事業

県から連絡があり、10月20日までに本会で会員からの申込を取りまとめて送付するよう依頼があった。よって、急遽、９月30日に会員へ申込みの案内文書等を送付する。

7．連絡事項：

1．10月行事予定

10月10日（月・祝）午前９時30分に酒井岡山県歯会会長が来館され、会長室にて熊本地震に係る義援金の受け渡しが行われる。

8．承認事項：

1．新入会員の承認〔承認〕

山本 直秀（荒尾市／第２種）、山口 洋平（菊池郡市／第２種）計２名の入会を承認した。

※28年度入会状況（９月末現在）：第１種・11名、第２種・３名

2．関係機関・団体からの役員等の推薦依頼〔承認〕

□県災害医療提供体制検討委員会委員／県医療政策課

牛島 隆 常務理事　任期：平成28年10月１日～平成30年３月31日

□くまもと21ヘルスプラン推進委員会（兼熊本地域・職域連携推進協議会）委員／県健康づくり推進課

赤尾 浩彦 理事　任期：平成28年10月１日～平成30年３月31日

3．名義後援使用及び共催依頼〔承認〕

＜後援＞

□第64回「熊本小児保健研究会」／熊本小児保健研究会

□緩和ケア市民公開講座／熊本大学医学部附属病院

□血栓症啓発イベント「世界血栓症デー2016がまだせ熊本！～血栓症にならないために～」／熊本地震血栓塞栓症予防プロジェクト

□第36回全国デイ・ケア研究大会／第36回全国デイ・ケア研究大会in2017熊本

□第64回「手足の不自由な子どもを育てる運動」／県肢体不自由児協会

□第９回九州・山口　口腔ケアシンポジウムin佐賀／ＮＰＯ法人オムスン

代表理事　黒川 英雄

□歯科ポスター作製／全国健康保険協会熊本支部

＜共催＞

□ジェネリック医薬品セミナー／全国健康保険協会熊本支部

4．本会定期便への同封依頼〔承認〕

内規に沿って同封することを承認した。なお、２回の同封希望があったが１回だけとする。

5．第69回九州歯科医学大会厚生行事（福岡県）に伴う部活動補助金交付〔承認〕

野球部20万円、剣道部10万円、テニス部13万円、ボウリング部８万円、囲碁部２万円を交付することとした。

9．議題：

1．日本スポーツ振興センターからの本会ホームページとのリンク依頼〔承認〕

本会ホームページとのリンクを承認した。

2．平成28年度「九州」「中国・四国」地区役員連絡協議会の提出協議題〔承認〕

提出協議題は特に提出しないこととした。

3．創立110周年記念事業実施に伴う役割分担及びスケジュール〔承認〕

一部訂正の上、承認した。

4．第39回むし歯予防全国大会の熊本開催〔承認〕

主催団体である日Ｆより、来年度熊本で開催してほしいとの要請があった。会場として森都心プラザホールを予定しているが、地震の影響で開催出来ない可能性もある。最後の選択肢として本会館で行うことで日Ｆの了解が取れれば、来年度の熊本開催を受諾することとした。

5．罹災証明書に基づく県歯会費・共済互助負担金対象者の追加承認〔承認〕

追加で半壊以上の罹災証明書の提出があった20名の会員に対して、県歯会費・共済互助負担金を、被災状況に応じて半年もしくは１年分免除することとした。

6．本会110周年・国保60周年・学院55周年・連盟65周年記念事業に係る表彰要綱

原案どおり承認した。

7．その他

□熊本地震の被害程度に基づく見舞金・義援金の一人当たり支給額〔承認〕

会員一人当たりの支給額については、原案どおり承認した。

□ユース会計社に対するグループ補助金申請代行手数料〔承認〕

見舞金・義援金の中からグループ補助金の申請代行手数料を支払うこととし、業務委託しているユース会計社へ内金を支払うことを承認した。

10．協議事項：

11．監事講評：久々山・西野監事

12．閉会：宮坂副会長

（広報　竹下 憲治）

お知らせ

「日歯広報」新年号への写真投稿

掲載紙　「日歯広報」第1678号（平成29年１月１日付）

テーマ　自由

写　真　何点でも可

※作品名（タイトル）を必ず付けること。

審査の上、掲載される際は氏名及び所属都道府県歯会もあわせて明記されます。

締切日　平成28年11月30日必着

送付先　日本歯科医師会 広報課　kouhou8020jda@jda.or.jp

玉名郡市歯科医師会

的確に落ち着いて対応できるように

― 救急救命講習会 ―

9月23日（金）午後6時45分より玉名市民会館において会員、スタッフを対象とした救急救命講習会が開催された。講師には有明消防署の救急救命士の方々をお迎えした。この講習は2年に1回行われ、定期的に受講することで、私たちが救命の処置が必要な現場に居合わせた時、的確に落ち着いて対応できる事を目的としている。現場に救急車が到着するまで全国平均で約8分間かかるという。その間救命処置ができるかどうかで、傷病者の命が助かるか否か社会復帰が可能な確率が倍以上違ってくるとの事である。それを踏まえて講師の指示の下数グループに分かれ、マネキンを使用して胸骨圧迫30回、

マネキンを使用して心肺蘇生の練習を真剣に取り組む

背部突き上げ法を学ぶ

人工呼吸2回を繰り返す心肺蘇生と、意識喪失者の確認から119番通報、AED使用までの一連の処置について繰り返し反復練習を行った。その後2人1組になり気道に入った異物を除去する腹部突き上げ法、背部叩打法、又担架を用いない搬送法（1名で搬送する方法）の実習を行った。診療後の3時間という長丁場であったが、参加者は疲れも見せずに、とても真剣に取り組んでいた。私たちもいつ救急救命処置が必要になるかわからないが、万が一の時に対応できるように、定期的にトレーニングする必要性を感じた。

（永廣　有伸）

天草郡市歯科医師会

さっぱりと植木の剪定

―「歯恩の碑」の大掃除 ―

10月1日（土）午後3時より、歯牙供養祭を前に行われる恒例行事「歯恩の碑」の大掃除が会員により行われた。

各々が軍手をはめ、脚立、剪定ばさみ、たかぼうきを持ち寄り、一気呵成に石碑周りの植木を刈り込み始めた。年々カットが上手くなってきているのか、植木の剪定も支台歯形成宜しく、短いチェアタイムで手際よく終了した。若干ヘビーシャンファー気味だが、例年にもまして力作となった…。と思います。参加して頂いた会員の皆様、お疲れさまでした。

（槌本　亮二郎）

郡市会報告

人吉市・球磨郡歯科医師会

チェアサイドCAD/CAMシステム　CERECの臨床応用

― 人吉・球磨合同学術講演会 ―

９月10日（土）午後６時より人吉市・ホテルあゆの里において人吉・球磨臨床歯科研修会が行われた。講師に、東京都西池袋ＴＫデンタルクリニックの武末秀剛院長をお招きして開催された。

瀬戸人吉市歯会理事の進行で、與田人吉市歯会会長より開会の挨拶があり、その後講演が行われた。

内容は、CERECシステムが1985年にチューリッヒ大学で開発されてすでに30年以上の歴史があることや、長期の経過症例による信頼度、レジン充填の重合収縮に勝るメリットなどについて詳しい説明があった。実際の臨床例では、豊富な材料についての使い分けや、多くの症例について動画を交えてわかりやすく講演していただいた。１時間のアポイントで、オールセラミックの製作から装着まで処置されている動画には驚かされた。

講演後の懇親会は、塚本球磨郡歯会会長の自分の症例を交えた挨拶と、向江球磨郡歯会副会長の乾杯で始まった。会員からの多くの質問に対して武末院長は懇切丁寧に答えていただいた。

CERECについて詳しく説明する武末講師

懇親会の最後には、講師の武末院長の父親である武末憲一会員のユーモアあふれる挨拶と、叔父である武末和貴会員の万歳三唱で閉会となった。

尚、今回の講演内容は、デンタルダイヤモンド2015年６月号に「はじめてのチェアサイドCAD/CAM」として執筆されているので興味のある先生方は、ご参照くださいとのことだった。

（中原　正弘）

新入会員 NEW

①今もっとも関心のあることを教えてください。
②自分が希望する歯科診療とはどのようなものだとお考えですか。
③他の歯科医院にはない自分の医院の特色を教えてください。
④今後の抱負は何ですか。

第２種会員

山本　直秀
（ヤマモト　ナオヒデ）

荒尾市宮内515

山本歯科医院

①子育て
②患者の希望に沿った治療
④より技術を研鑽し、長期に安定するような治療を目指したい。

山口　洋平
（ヤマグチ　ヨウヘイ）

菊池郡菊陽町津久礼173-18

山口歯科医院

①予防・歯周病治療による歯の長期保存
②小児からの予防歯科を通しての歯の長期保存
③長期に渡る歯周治療（メンテナンス）の実践
④地域に根差した予防・歯周治療を行い、より多くの人の生活のクオリティー向上を目指していきたいです。そのためにも、新しい歯科医療を勉強し、実践していきます。

H.28.11

会　務　報　告

自　平成28年８月22日
至　平成28年９月26日

会務報告

所管	日付	摘要	出席者
総　務	８月24日	第16回理事会 【承認事項】 （１）関係機関・団体からの役員等の推薦依頼（２）名義後援使用及び協賛依頼 （３）公益財団法人熊本県体育協会「スポーツ医科学専門委員会委員」の推薦　ほか 【議　　題】 （１）平成28年度第１回各郡市歯科医師会会長・専務理事連絡会議の出席者及び報告・協議事項 （２）平成28年度新入会員研修会日程 （３）日歯災害歯科コーディネーター研修会のタイムスケジュール　ほか 【協議事項】 （１）会館・学院校舎の地震保険契約（２）執行部における課題と対応	浦田会長他全役員、伊藤学院長
		第16回地震災害対策本部会議 （１）熊本地震に関するアンケート（２）熊本県歯科医師会地震災害対策本部の解散	浦田会長他全役員、伊藤学院長
	25日	九州地方社会保険医療協議会熊本部会（熊本市国際交流会館）	中嶋副会長
	26日	三師会懇談会（ホテル日航熊本）	浦田会長他常務理事以上全役員
		月次監査 （１）７月末会計現況監査	久々山・西野監事
	27日	愛知学院大学歯学部同窓会熊本支部総会（ホテル日航熊本）	浦田会長、渡辺専務理事
	31日	第１回県後発医薬品安心使用・啓発協議会（熊本テルサ）	八木常務理事
		中小企業グループ補助金検討会	渡辺専務理事、八木常務理事、宮井理事
	９月１日	第１回創立110周年記念事業準備委員会 （１）創立記念事業の役割分担表（役員・事務局） （２）創立110周年記念事業のスケジュール表 （３）記念事業（式典）への出席者の選考　ほか	渡辺専務理事、八木常務理事、竹下・宮井・井上・宇治理事、有田連盟副理事長、瀬井国保理事、林副学院長
	２日	第15回警察歯科医会全国大会会長招宴（岐阜市）	浦田会長
		第15回警察歯科医会全国大会前夜会（岐阜市）	牛島常務理事
	３日	第15回警察歯科医会全国大会（岐阜グランドホテル）	浦田会長、渡辺専務理事、牛島常務理事
		日本補綴歯科学会中国・四国・九州支部合同学術大会（１日目）	小島副会長
	４日	日本補綴歯科学会中国・四国・九州支部合同学術大会（２日目）	小島副会長
	６日	第２回熊本地震見舞金・義援金給付検討臨時委員会 （１）会員診療所・自宅の罹災証明書に基づく被害状況一覧 （２）被害程度に基づく見舞金・義援金の一人当たり支給額の設定	小島副会長、久々山・西野監事、渡辺専務理事、八木常務理事
	７日	第779回支払基金幹事会（支払基金）	浦田会長
		第28回常務理事会 （１）新入会員の承認（２）平成28年度「九州・中国」地区歯科医師会役員連絡協議会 （３）平成28年度第23回中規模歯科医師会連合会各県提出協議題の回答　ほか	浦田会長、中嶋副会長を除く常務理事以上全役員
	９日	委託事業打合せ （１）むし歯予防対策事業「歯及び口腔の健康づくり指導」	宮坂副会長、渡辺専務理事、大林理事、河原委員長
	11日	グループ補助金説明会 受講者：120名	浦田会長、小島副会長、八木常務理事、宮井理事
	12日	災害支援活動に対する費用弁償検討会 （１）地震対策関連会議（２）九地連・歯科衛生士会・会員への日当・旅費の支払金額と時期 （３）郡市会員・ボランティアの旅費・日当の支給	渡辺専務理事、八木・牛島常務理事
	13日	グループ補助金説明会 受講者：136名	浦田会長、八木常務理事、宮井理事
	14日	故 出口瑞男会員（熊本市）告別式弔辞奉呈（熊本市）	浦田会長
		110周年記念事業企画式典部小部会 （１）記念事業への出席者の選考（２）創立110周年記念事業スケジュール表	浦田会長、小島副会長、渡辺専務理事、宇治理事
	15日	グループ補助金個別相談会 相談者：40名	八木常務理事、宮井理事
		医療介護基金新規提案事業ヒアリング （１）骨粗鬆症のリスク判定による患者の医療安全を推進する医科歯科連携のモデル事業 （２）老人保健施設健診事業 （３）歯科衛生士の人材確保・教育・養成のための器材整備事業　ほか	宮坂副会長、田上常務理事、松本・宇治理事、伊藤学院長
	16日	県議会議員との懇談会（熊本市）	浦田会長、小島副会長、牧連盟副会長、有田連盟副理事長、松岡センター長他11役員
	19日	グループ補助金申請のための書類審査会 参加者：40名	八木常務理事
	21日	歯科医師国民年金基金代議員会（東京・パレスホテル）	牛島常務理事
		第29回常務理事会 （１）新入会員の承認 （２）本会110周年・国保60周年・学院55周年・連盟65周年記念事業に係る表彰要綱（案） （３）元肥後銀行頭取追悼広告への掲載依頼　ほか	浦田会長他牛島常務理事を除く常務理事以上全役員
		「医療タイムス」取材 （１）「熊本地震発生かから半年」特集（10月17日号）	竹下理事
	22日	グループ補助金申請のための書類審査会 参加者：71名	小島副会長、八木常務理事、宮井理事
	23日	グループ補助金申請のための書類審査会 参加者：35名	小島副会長、八木常務理事、宮井理事
		臨時役員会 （１）諸状勢への対応	浦田会長他６名
	24日	第１回各郡市会長・専務理事連絡会議 （１）熊本県歯科医師会創立110周年 （２）回復期の医療連携	浦田会長他中嶋副会長を除く常務理事以上全役員、椿・宇治理事
	26日	第３回県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会（県福祉総合相談所）	小島副会長
学　術	８月26日	学術委員会 （１）日歯生涯研修DVDセミナー及び会員発表 （２）九州各県学術担当者会議提出協議回答作成	井上理事、堀川委員長他６委員

所管	日付	摘要	出席者
社会保険	8月27日	社会保険委員会 （1）会員向け発行物（2）指導立会者、個別相談対応（3）シニア倶楽部社保研修会　ほか	中嶋副会長、田中・椿理事、清水委員長他全委員
	9月5日	レセプトチェックセンター 相談者：0名	田中理事
	24日	社会保険委員会 （1）会員向け発行物（2）指導立会者、個別相談対応（3）11月13日･11月19日社会保険講演会　ほか	田中・椿理事、清水委員長他12委員
地域保健	8月22日	第1回笑顔ヘルCキャンペーン打合せ （1）笑顔ヘルCキャンペーン中央イベントの実施 （2）中央イベントに係る熊本市歯会への出務依頼（3）ヘルC写真コンクールの実施	田上常務理事、赤尾・竹下理事
	24日	青山製作所熊本工場事業所健診（高森町） 健診者数：7名	三森弘子
	30日	青山製作所熊本工場事業所健診（高森町） 健診者数：11名	三森弘子
	9月3日	九州口腔衛生学会幹事会（福岡県歯会館）	田上常務理事
	4日	九州口腔衛生学会総会（福岡県歯会館）	田上常務理事
	8日	らくのうマザーズ事業所健診（熊本市） 健診者数：6名	井野会員
	16日	歯と口の健康週間「図画・ポスター、習字、標語」審査	大林理事
	21日	地域保健小委員会 （1）各郡市地域保健担当者会の開催（2）糖尿病・歯周病医療連携研修会の開催 （3）高齢者のよい歯のコンクール審査	田上常務理事、赤尾理事、二宮委員長他1委員
	26日	全国健康保険協会熊本支部第1回健康づくり推進協議会（熊本大学）	赤尾理事
広　報	9月9日	広報委員会 （1）会報10月号編集・第1校校正（2）九州各県広報担当者会打合せ （3）今後の会報作成等日程、取材者決め	竹下理事、永廣副委員長他3委員
	16日	広報小委員会 （1）会報10月号第2校校正（2）九州各県広報担当者会打合せ	竹下理事、岩崎委員長他3委員
学校歯科	8月31日	日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議（くまもと森都心プラザ）	宮坂副会長
	9月14日	学校歯科委員会 （1）歯と口の健康週間「標語」審査	大林理事、河原委員長他全委員
	15日	県PTA共済審査委員会（県総合福祉センター）	西野監事
	23日	県高等学校保健会第2回理事会（濟々黌高等学校）	宮坂副会長
医療対策	9月14日	医療対策委員会 （1）事例報告検討（2）九州各県医療安全担当者会（3）各郡市医療相談担当者会　ほか	冨屋理事、岡田委員長他全委員
	20日	上益城郡歯会医療対策研修会（上益城郡医師会館）	冨屋理事
	26日	医療対策委員会 （1）委員会の今後の仕事振分の協議	小島副会長、岡田委員長他全委員
センター・介護	8月27日	熊日新聞社との打合せ （1）市民病院存続に関し、県下の障害者歯科治療の現状と各地区の医療資源 （2）歯科治療を行う際での注意点（3）九州地区の障害者歯科の現状　ほか	小島副会長、松本理事
	9月2日	熊本市中央税務局立ち入り調査（口腔保健センター） （1）償却資産の免税申請	
	8日	認知症対応力向上研修会打合会	小島・宮坂副会長、松本理事
	14日	熊本地震の発生に伴う復興リハビリテーション登録者説明会（県庁）	宮坂副会長、牛島常務理事
厚生･医療管理	8月23日	厚生・医療委員会 （1）休業調査票（2）震災後の対応（3）就業規則の見直し　ほか	牛島常務理事、宮井理事他全委員
	27日	水俣・芦北郡市健康診断（津奈木町つなぎ文化センター）	
		阿蘇郡市健康診断（阿蘇郡市医師会館）	
	30日	日本歯科医療管理学会九州支部総会・学術大会準備委員会	牛島常務理事、宮井・竹下理事、工藤委員長、池嶋副委員長
	9月3日	人吉市健康診断（東西コミュニティセンター）	
	5日	熊本市・上益城郡健康診断	
	6日	熊本市・上益城郡健康診断	
	7日	熊本市・上益城郡健康診断	
	8日	熊本市・上益城郡健康診断	
	9日	熊本市・上益城郡健康診断	
	17日	天草郡市健康診断（天草地域健診センター）	
	26日	日本歯科医療管理学会九州支部総会・学術大会準備委員会	牛島常務理事、宮井・竹下理事、工藤委員長、池嶋副委員長
総務･医療連携	8月25日	第1回県がん診療連携協議会（熊大附属病院）	浦田会長
	9月6日	県がん診療連携協議会第29回相談支援・情報連係部会（熊本大学医学部附属病院）	牛島常務理事
	7日	県医療・保健・福祉連携学会第1回企画委員会（テルウェル熊本ビル）	小島副会長
	17日	全国共通がん医科歯科連携講習会 受講者：22名	牛島常務理事、宇治理事
学　院	9月16日	学院臨床実習指導担当者研修会 出席者：実習施設指導担当者38名、口腔センター歯科医師1名、歯科衛生士5名他	浦田会長、伊藤学院長、牧・林副学院長、弘中教務部長
国保組合	8月30日	第2回国保システム打合せ	上野副理事長、桑田常務理事
	9月6日	県組合地区国保運営協議会	浦田理事長、上野副理事長、桑田常務理事、澤田事務局長他1名
	10日	九歯連役員会（大分・レンブラントホテル）	上野副理事長
		全協九州支部幹事会（大分・レンブラントホテル）	上野副理事長
		全協九州支部総会（大分・レンブラントホテル）	上野副理事長、桑田常務理事他1名
		全協九州支部役職員研修会（大分・レンブラントホテル）	上野副理事長、桑田常務理事他1名
	13日	国保組合熊本地震における被災者支援検討会	上野副理事長、桑田常務理事、守永・瀬井理事
	15日	全協理事長・役員研修会（アルカディア市ヶ谷）	浦田理事長

会員専用グループ保険のご案内

随時加入募集中

グループ保険　Ⅰ 団体定期保険　Ⅱ 新医療保障保険団体型

Ⅰ 団体定期保険

充実した保障内容
合理的な 死亡保障 の確保に！

最高3000万円の保障（無診査）が70才まで新設されました

保険金額の増減は毎年自由に変更できます

① 割安な保険料で高額保障
災害に起因する死亡の場合は、災害保険金が上乗せされます

② 最高75歳まで継続更新可能

③ 障害給付金･高度障害保険金も準備されます

35年以上の長期にわたり、熊本県歯科医師会で会員のために継続している福利厚生制度です。

随時加入できます

Ⅱ 新医療保障保険団体型

ニーズの高い病気入院の保障が
低価格で プラスできます！

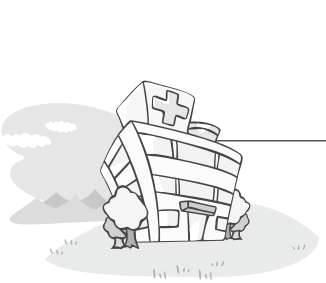

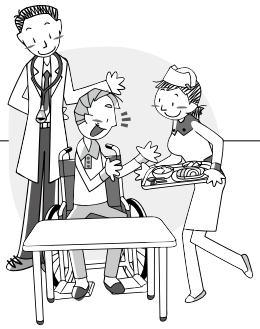

① 疾病・傷害、いずれも保障の対象！

② 入院給付金は１日目からお支払します

③ 1入院60日限度　通算1,000日分まで保障

本人プランは入院1日15,000円まで保障

④ 最高89歳まで継続更新可能

⑤ 配偶者･お子様もご加入可能

この保険は当グループ内で１年ごとに収支計算を行ない **剰余金が生じたときは配当金として加入者全員に還元**しています。

お問い合わせ

熊本県歯科医師会 事務局　担当：奥村　TEL096-343-8020

PREMIST
大江ザ・レジデンス
OE THE RESIDENCE

熊本県歯科医師会会員の皆様へ

ダイワハウス分譲マンション「プレミスト大江ザ・レジデンス」のご案内

熊本地震で被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。新生活を応援します。

外観(平成28年8月撮影)

建物内モデルルーム公開中

「プレミスト大江ザ・レジデンス」共通物件概要●物件名称／プレミスト大江ザ・レジデンス●所在地／熊本県熊本市中央区大江3丁目1-10(地番)●交通／九州産交バス「大江渡廊」バス停徒歩1分、熊本市電「九品寺交差点」電停徒歩11分●用途地域／近隣商業地域・第2種住居地域●地目／宅地●建ぺい率／64.67%●容積率／223.31%●敷地面積／6,910.78㎡●建築面積／3,345.19㎡●延床面積／19,685.64㎡●構造・規模／鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)・地上14階建●建築確認番号／第BVJ-S14-10-0203号(平成26年6月27日)●総戸数／182戸(別途、グランスイート1戸・コミュニティプラザ1戸・管理事務室1戸)●駐車場／56台(平面式1台・自走式61台)(月額使用料:5,000円～14,000円)、別途来客用駐車場2台●自転車置場／130台(平面式4台・ラック式126台(月額使用料:100円～400円)、別途来客用自転車置場スペース)●バイク置場／10台(月額使用料:700円～1,000円)●分譲後の権利形態／土地:各専有面積割合による敷地利用権(所有権)の共有、建物:<専有部分>区分所有権、<共用部分>各戸専有面積割合による共有●管理形態／入居後、管理組合を設立していただき、組合と大和ライフネクスト株式会社との間で管理委託契約を締結していただきます。●建物竣工年月／平成28年1月完成済●入居予定／即入居可●事業主・売主／大和ハウス工業株式会社 福岡支社マンション事業部●販売代理／エース不動産株式会社 宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(2)第8045号、(公社)福岡県宅地建物取引業協会会員／(公社)東京都宅地建物取引業協会会員、(公社)全国宅地建物取引業保証協会会員●管理会社／大和ライフネクスト株式会社熊本支店●設計・監理／株式会社鴻池組大阪本店一級建築士事務所●施工／株式会社鴻池組九州支店

<第1期～第2期12次先着順物件概要>●販売戸数／34戸●販売価格(税込)／3,080万円(1)戸)～10,000万円(1戸)●最多販売価格帯／3,300万円台・3,700万円台(各4)戸)●間取り／2LDK・2LDK+S(納戸)・3LDK・4LDK●専有面積／65.28㎡～137.59㎡(トランクルーム面積0.40㎡・0.45㎡・0.46㎡含む)●バルコニー面積／12.50㎡～60.76㎡●アルコーブ面積／3.25㎡～6.05㎡●管理費(月額)／6,850円～14,450円●修繕積立金(月額)／5,880円～12,380円●インターネット使用料(月額)／1,296円●管理準備金(一括)／6,850円～14,450円●修繕積立基金(一括)／411,600円～866,600円●先着順申込受付場所／大江レジデンスサロン●広告制作年月日／平成28年10月6日●取引条件有効期限／平成28年12月15日●建物内モデルルームの312号室、615号室は今回販売対象住戸ではございません。※お申込につきましては、認印、本人確認書類(運転免許証等)、所得証明書(給与所得者の場合は平成26年・27年分の源泉徴収票、確定申告をされている方は過去3年分の確定申告書)が必要です。※先着順につき、売約済みの場合がございます。予めご了承ください。

受付	大江レジデンスサロン(プレミスト大江ザ・レジデンス202号室) 熊本市中央区大江3丁目1-72 ※駐車場をご用意しております。

事前にお電話又はWebにてご予約いただきますとご案内がスムーズです。

カーナビアドレス ▶ 熊本市中央区大江3丁目1-72

※掲載地図は略図であり実際とは多少異なる場合があります。省略された道路・施設がありますので予めご了承下さい。

Daiwa House
大和ハウスグループ

(事業主・売主)
大和ハウス工業株式会社 福岡支社 マンション事業部
福岡市博多区上牟田2丁目11番24号 〒812-0006 Tel 092-473-5160 Fax 092-473-5158
建設業許可番号・国土交通大臣許可(特-27)第5279号 宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(14)第245号
(公社)福岡県宅地建物取引業協会会員／(一社)不動産協会会員／(一社)日本木造住宅産業協会会員／(一社)日本ツーバイフォー建築協会会員／(一社)プレハブ建築協会会員／(一社)九州不動産公正取引協議会加盟
www.daiwahouse.co.jp

大江レジデンスサロン
0120-855-520
営業時間／10:00～19:00 定休日／火曜日・水曜日(祝日除く)
ダイワ 大江 検索 http://dhms.jp/oe/

熊本県歯科医師会会員の皆様へ

ダイワハウス分譲マンション「プレミスト大江本町」のご案内

熊本地震で被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。新生活を応援します。

PREMIST
大江本町
OE-HONMACHI

建物内モデルルーム公開中／即入居可

［Dtype/304号室］

□販売価格（税込）
住戸専有面積 71.87㎡ / 2,790万円

※平成28年4月5日より304号室を建物内販売事務所として使用しております。

<共通物件概要>●物件名称／プレミスト大江本町●所在地／熊本県熊本市中央区大江本町6番5(地番)●交通／熊本市電「味噌天神前」電停徒歩1分、JR豊肥本線「新水前寺」駅徒歩5分●用途地域／商業地域●地目／宅地●建ぺい率／80%●容積率／400%●敷地面積／984.24㎡●建築面積／636.70㎡●建築延床面積／5,366.81㎡●構造・規模／鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上11階建●建築確認番号／第ERI14020554号（平成26年6月19日）●総戸数／50戸（別途、管理事務室1戸）●駐車場／43台（平面4区画 内、1区画は縦列2台・タワーパーキング38台/月額使用料：10,000円～32,000円）●自転車置場／47台（平面6台・ラック式41台/月額使用料：200円～400円）●バイク置場／7台（月額使用料：2,000円）●分譲後の権利形態／土地：各戸占有面積割合による敷地利用権（所有権）の共有、建物：<専有部分>区分所有権<共有部分>各戸占有面積割合による共有●管理形態／入居後、区分所有者全員により管理組合を設立していただき、組合と大和ライフネクスト株式会社との間で管理委託契約を締結していただきます。●建物竣工年月／平成27年10月完成済●入居予定／即入居可●事業主・売主／大和ハウス工業株式会社 福岡支社マンション事業部●販売代理／株式会社T・フィールド 〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜2丁目3番6号・8F TEL.092-716-7835 宅地建物取引業者免許番号：福岡県知事(3)第14849号（公社）福岡県宅地建物取引協議会会員●管理会社／大和ライフネクスト株式会社熊本支店●設計・監理／株式会社H.S.Rプランニング●施工／西松建設株式会社九州支社

<第1期・第1期2次物件概要>●販売戸数／13戸●販売価格（税込）／2,790万円（1戸）～4,380万円（1戸）●最多販売価格帯／3,500万円台（3戸）●間取り／3LDK・4LDK●専有面積／71.87㎡～89.58㎡●バルコニー面積／12.50㎡～17.34㎡●サービスバルコニー面積／1.53㎡・2.38㎡●アルコーブ面積／2.93㎡～7.66㎡●管理費（月額）／10,420円～12,990円●修繕積立金（月額）／7,190円～8,960円●インターネット使用料（月額）／1,296円●管理準備金（引渡時一括払い）／20,840円～25,980円●修繕積立基金（引渡時一括払い）／553,630円～689,920円●広告制作日／平成28年10月2日●取引条件有効期限／平成28年12月15日●304号室は平成28年4月5日より建物内販売事務所として使用しております。●404号室は今回販売対象住戸ではございません。●先着順申込受付場所／プレミスト大江本町レジデンスサロン●お申込の際は、認印、本人確認書類（運転免許証等）、収入証明資料（給与所得者の場合は平成26年・27年分の源泉徴収票、確定申告をされている方は過去3年分の確定申告書）が必要です。※先着順につき、完約済みの場合がございます。予めご了承ください。※最新の概要につきましてはホームページでご確認ください。

THE 3WAY ACCESS 「市電」、「バス」、「JR」が使いこなせる立地。

熊本市電「味噌天神前」電停
徒歩1分（約50m）

九州産交バス「味噌天神」バス停
徒歩1分（約80m）

JR「新水前寺」駅
徒歩5分（約370m）

※地図は略図につき実際とは多少異なる場合があります。

Daiwa House
大和ハウスグループ

（事業主・売主）
大和ハウス工業株式会社 福岡支社 マンション事業部
福岡市博多区上牟田2丁目11番24号 〒812-0006 Tel 092-473-5160 Fax 092-473-5158
建設業許可番号・国土交通大臣許可（特-27）第5279号 宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣（14）第245号
（公社）福岡県宅地建物取引業協会会員／（一社）不動産協会会員／（一社）日本木造住宅産業協会会員／（一社）日本ツーバイフォー建築協会会員／（一社）プレハブ建築協会会員／（一社）九州不動産公正取引協議会加盟
www.daiwahouse.co.jp

プレミスト大江本町レジデンスサロン
0120-831-832
営業時間／10:00～19:00 定休日／火曜日・水曜日（祝日除く）
ダイワ 大江本町 検索 https://dhms.jp/oe-honmachi/

Kumamoto Prefecture Dentistry Medical Association Report
November 2016 No.725

笑顔ヘルC 8020運動からはじめる

12 主な行事予定 December

7日(水)	第34回常務理事会
19日(月)	第35回常務理事会
23日(金)	日歯災害歯科コーディネーター研修会
26日(月)	第20回理事会
28日(水)	事務局仕事納め

©2010 熊本県くまモン #K6356

熊本県歯科医師会
安心・安全歯科医療推進制度

編集者のつぶやき

9月に数年ぶりとなる当院の慰安旅行で大分別府温泉へ行ってきました。観光コースで九重夢大橋を渡る事になっていましたが、私は高いところがあまり好きではありません。

以前、家族旅行で来た時は、4分の1程渡り天候も悪く風もあったことを言い訳にして引き返しました。しかし、今回は天候も良く風も無く、スタッフには「4ヶ月前に渡った」と皆を見送り、渡らぬことにしていたが家内の告白により私の高所恐怖症はスタッフに知られるところとなりました。

実は、今回の旅行は熊本地震本震の4月16日に予定していた旅行でした。14日の前震で「さすがに旅行は無理だろう」ということで、急遽キャンセルして延期をしていました。　余談ではありますが、ホテルの宿泊代が『ふっこう割』のおかげで大幅に割り引かれ、旅行費用が3割ほど減額できました。皆さん、いかがですか！

(T.K)

■発行日／2016年11月7日発行　■発行人／浦田　健二
■発行所／一般社団法人 熊本県歯科医師会
〒860-0863 熊本市中央区坪井2丁目4番15号
TEL／096-343-8020　FAX／096-343-0623
URL／http://www.kuma8020.com
■印刷所／コロニー印刷